



あいち通信 第七十五号

日本会議 愛知県本部
〒464-0836
愛知県名古屋市千種区菊坂町3-5-302
E-mail: tokai-seikyo@mtc.biglobe.ne.jp

TEL:052-763-4678
FAX:052-763-4588

平和安全法制賛成・憲法改正を訴え、街頭活動を実施

去る九月五日、国会審議中の平和安全法制賛成と憲法改正を訴える街頭活動を、名古屋駅桜通口にて約二時間実施した。東郷哲也前衆議院議員、藤沢忠将名古屋市長、南部文宏愛知県議会議員が駆けつけられて、マイクを握っていた。お三方は、それぞれの視点から、平和安全法制の速やかな成立を望むと、切々と述べられた。

配布したチラシは、平和安全法制の早期成立を求める国民フォーラムより掲載したカラー版意見広告(産経新聞と読売新聞)の写しを、一〇〇枚配布した。受取率も高く反応も良かったが、なかには差し出すチラシを叩いて立ち去る人や、暴言を吐く人もあった。僅かではあったが、「がんばってください」、「おつかれさまです」と声をかける人の心が染み付いた。多数の良識派はサイレントマジョリティーである。この沈黙する多数を、発言と行動に転換して行かなければならない。私ども国民運動の使命は実にここに存する。

(愛知県本部 事務局 服部守孝)

政経研セミナーにケント・ギルバート氏来たる!

去る九月二二日、日本政治経済研究所第二十三回夏季セミナーが、名古屋マリオットHにおいて約一三〇名規模で開催。講師には、加州弁護士でタレントのケント・ギルバート氏をお招きし、「ベナルティとしての日本国憲法」と題して、米国人の視点で見た現憲法の問題点を率直に語って戴きました。以下は、氏の主な語録です。今回の安保法案及び現憲法に対しては、「戦争法案」は「戦争抑止法案」、「平和憲法」は「平和を願う憲法」。九条は昔「あつてもいい」と考えていたが、その心は、「悪くはないがこれで守れるものではない」。普天間基地報道はウソが多い。「沖繩に七四%が集中」は自衛隊共用を含まず入れると二〇%。安倍首相も含め「負担軽減(被害者)ヒジネス、民主党の票取り」でなく、「沖繩の人々が国民の防衛を担って下さっている」。不便もあるが、東アジアの平和維持に貢献するという重要な役割を果たしている事に誇りを持つてもうっよう徹してほしい。自衛隊員への感謝と厚遇が必要。憲法は条文十元々の考え方があり、条文よりもっと広く如何に国民を守るかを重視するもの。米国は憲法が五二(連邦十州十不文法)もあり、条文など殆ど知らない。日本の法曹界は条文に拘りすぎ。



神田かおる 後援会旅行に参加して

九月二十二日(火)に北名古屋市議会議員の神田かおるさんの後援会の日帰り旅行に参加してまいりました。行先は甲府でブドウ狩りを楽しみました。

神田議員は日本会議の議員会員でもあり、神職さんでもあり、西春日井郡の神社協力会・菊光の事務局長でもあり、いろいろな顔を持って地元で幅広く活躍です。

参加者はバスは三台ともほぼ満車、百四十人くらいにはなると思っています。やはり北名古屋市内の参加者が多いですが、それ以外の地区(西春日井郡)からの参加者もみえます。道中バスの中では皆さんで世間話をしながらだったのですが時節柄か安保法案の話題も出ました。「十二月の衆議院選挙で自民党は勝つてんだからそりゃ通るわな」という感じだったのでしようか。公約を掲げて選ばれた与党の法案が通らない訳がないというのを皆さん理解してました。(ひと安心)

食事の際に、神田議員から「モアたっぷり」の挨拶がありました。やはり後援会の旅行は議員と地元選挙民の距離が縮まるいい機会です。狩ったブドウは「甲斐路」というブランドでとても甘かったです。また来年も参加したいです。皆さんも地方議員の後援会旅行に参加してみてもいいんじゃないでしょうか。

(愛知県本部 西春日井支部長 水田美子)

報告・名古屋東部支部第二十四回勉強会、街頭演説活動実施!

街頭演説活動実施!

●開催日時 九月二十日(日) 午前十時三十分～午後十二時三十分 ●会場 昭和区 御器所交差点南西角地 ●会費 無料 ●参加者数 四名 ●内容 街頭演説活動「自主憲法制定、安保法制について」:今回は安保法制可決直後の街頭活動という事もあり、「安保法制によって戦争に巻き込まれる」という喧伝は間違いである点や「力による現状の変更を自論む中国共産党の脅威」などを中心に訴えさせていただきました。また、今回の安保法制は違憲であるとする憲法学者は言っているが、そもそも「国民をどのように守るのか」を記されていない現行憲法そのものに問題がある事を伝えると共に今こそ国民の意志として憲法を変えるべきだという点を訴えさせていただきました。今回は午前中だったこともあり、いつもより若干人通りが少ないように感じられましたが、立ち止まり話しかけてくださる方や温かい言葉をかけて下さる方もいらつしやう、とても有意義な時間となりました。☆次回予定 十月二十五日(日) ●内容 街頭演説活動「自主憲法制定について」 ●場所 御器所交差点周辺 ●時間 午後一時～午後三時 ※終了後、ミーティングを付近の喫茶店にて行う予定です ●お問合せはメール kakitashi_katou@hotmail.co.jp 加藤貴之宛までお気軽にご連絡の程、宜しくお願致します。(愛知県本部 名古屋東部支部 事務局長 加藤貴之)



・現憲法はWGIP(War Gilt Information Program)で日本政府以外の批判を禁止し日本人に自虐史観を植え付けた。米は間接的に日本のマスコミや日教組を使って洗脳し今も続いている。現憲法は素晴らしい幻。マッカーサーは最大の歴史修正主義者。憲法改正には、現憲法でおかしい天皇元首の明記と世界無二の効力のない九条の改正が必要。安保法案反対のシルズはマスコミが騒ぎすぎ。東京の外国人記者も鵜呑み、アジアJタイムズ、CNN(視聴率最低)は酷い。片や英文資料が呉善花氏らにより増え、NGOも頑張っている。米視聴率はFox Newsが最高で日本は好印象だが、海外放映なしが残念。韓国は、言論の自由を認めない姿勢を米が批判。感謝料等後から要求するストーカー。中国は日米亀裂を狙う、要警戒。(愛知県本部 事務局 高橋義明)

陵墓参拝記 その八

西日本巡礼の旅二日目、関門橋を渡り福岡県に入りました。今日は陵墓参拝はありません。まずは神武天皇の御聖蹟、北九州市八幡西区にある岡田宮を参拝しました。神武天皇が東征の途次、一年間の岡田宮に滞在されました。また、神功皇后が新羅征討の折に親祭されたとも伝わります。二礼二拍手一礼。一キロほど西にある岡田宮の旧地といわれる一宮神社にも参拝しました。二礼二拍手一礼。次も神武天皇がお立ち寄りになった御聖蹟、岡水門(おかのみなと)を参拝しました。こ



次は式内社名神大の織幡宮へ向かいました。岡水門から真西に十キロほどに位置します。宗像市に入つてすぐ海に突き出た小さな半島の先端にあります。この御祭神は武内宿禰です。武内宿禰は仲哀天皇の殯を営みつつ神功皇后の三韓征伐の間、国の守りを担っていたのでしよう。それ故、海上交通の守り神として崇められてきたのだと思います。現在は宗像大社の摂社だそうです。二礼二拍手一礼。

織幡宮 住吉大神 一、祭神 武内宿禰 志賀大神



そして本社である宗像大社へ向かいました。宗像大社は田心姫神を祀る沖津宮、湍津姫神を祀る中津宮、市杵島姫神を祀る辺津宮の三つのお宮からなります。沖津宮は海辺の辺津宮から北西約六十キロ離れた沖ノ島にあり、対馬、吉岐からも六、七十キロ離れています。今でも女人禁制の掟が守られており、男性も神職以外は年に一度五月二十七日だけ参拝できるといいます。しかも禊を必ずしなければなりません。近頃は世界遺産登録の運動が盛り上がりつつあります。中津宮は宗像市本土側の神湊港から北西に約六キロの場所に位置する宗像大島にあります。まずは本土にある辺津宮を参拝しました。熱田神宮ほどの広さでしょうか大きな境内です。本殿を参拝、二礼二拍手一礼その後、沖津宮の田心姫神をお祀りする第二宮(ていしんぐう)を参拝、二礼二拍手一礼。第三宮の社殿は伊勢神宮の第六十回式年遷宮に際し、下賜された別宮の古殿を移築再建したものだそうです。さらに宗像三女神の降臨地と伝えられる高宮祭場を参拝しました。二礼二拍手一礼。

辺津宮参拝を終え中津宮の鎮座する宗像大島に渡るべく神湊港へ向かいました。神湊港からは船で十五分です。宗像大島に着くと無料の観光バスが私たち観光客を待っています。最初に向かったのは沖津宮遥拝所。そう女人禁制、男性でもめつたに渡れない沖津宮をここから参拝するのです。二礼二拍手一礼。運転手兼ガイドのおじさんが沖ノ島の方角を指さすのですが、この日はあいにく曇り空で遠くはかすんでよく見えません。何となく見えるような気もするのですが、定かではありません。見た気分になって納得することにしました。



日露戦争時代の砲台跡、展望台を巡り港に戻りました。本土へ戻る船が十五分後に出港するとのことで慌てて中津宮を参拝しました。二礼二拍手一礼。本土に戻り、少し遅めの昼食をとり、博多に向かいました。本日最後の目的地は博多駅近くの住吉神社です。式内社名神大、筑前国一宮です。大阪にある住吉大社が総本社とされていますが、こ博多の住吉神社が最も古い一番最初の住吉神社といわれています。二礼二拍手一礼。この日は博多駅近くのビジネスホテルに宿をとりました。(愛知県本部 事務局 松川秀康)

事務局日誌(九月) 服部守孝

二日(水)日本会議の田久保忠衛会長が来名され、新幹線ホームでお出迎えをし、ホテルへご案内する。東京の会合では遥かにご尊顔を拝していたが、この度は親しくお話をさせていただく機会を得て光栄だった。三日(木)神道政治連盟愛知県本部四十五周年大会に、重富亮愛知県本部会長共々ご招待いただき。記念講演は、田久保忠衛会長。占領期の憲法制定過程につき、大変わかりやすくお話をされた。五日(土)名古屋駅前にて、平和安全法制の早期成立を求める街頭活動を実施。九月とは言葉残暑の中を、十五名の方に参加いただいた。九日(水)森理事長に同行して、議員訪問活動。今月は、日本会議加盟議員への憲法改正の趣旨説明を集中して行うこととしている。十二日(土)第二十三回日本政治経済研究所公開セミナーに参加。講師は、ケント・ギルバートさん。米国人ならではの、視点から憲法を語られた。十三日(日)第三十二回愛知竹田

研究会に参加。会場ロビーにて、憲法改正賛同者署名コーナーを設けていただき、一二〇名の署名が集まった。終了後のスタッフ懇親会にも参加し、新たに加わった若い人たちとも交流が深まった。十四日(月)熱田神宮を参拝。その後、愛知県神社庁へ憲法改正賛同署名用紙一万八千枚を納品した。二十一日(月)覚王山日泰寺の縁日。駅前での「北朝鮮による拉致被害者を救う会」街頭署名活動に参加。シルバークウイク中により、多くの参詣者から署名が集まった。二十八日(月)愛知県議事本会議において南部文宏議員が一般質問に立ち、地元支援者や日本会議会員五十名が傍聴席より初登壇を見守った。質問は、一、朝日遺跡と歴史の里一、教科書採択 三、北朝鮮による日本人拉致問題の三点。決して原稿棒読みではなく、適度な抑揚と間合いを取りながら、初めてとは思えぬ安定感だった。締め括りに、兵庫県の特定失踪者、秋田三輪さんの父、正一郎さんの短波放送「しおかせ」に寄せたメッセージを切々と朗読。最後のほうは、自身の声も震えていた。議場全体に、共感の輪が広がったことを実感した。愛知県議事に、同志南部文宏氏を送り出したことの僥倖を噛み締めた。三十日(水)日本会議名古屋市長議員連盟(会長 藤沢ただまさ議長、加盟議員十六名)の憲法改正運動説明会に参加。事務局として、現状報告と今後の課題をお話させていただきました。

愛知県護国神社清掃奉仕予定

- 11月1日(日)午前8時開始、9時終了予定。終了後、月次祭に参加できます。
■引き続き12月6日(日)午前8時より実施予定。
■軍手を必ずご持参ください。また、小雨なら社屋の木枠拭きをしますので雑巾をご持参下さい。大雨は中止になりますが疑わしい天気の場合には、現場責任者の服部宛、電話(070-6583-4588)を下さい。
★10月4日は、16名の方が参加していただきました。



(10月4日 奉仕後に撮影)

●「日本の息吹」を引き続きご購入くださいますようお願いいたします。